

平成30年4月

東京海洋大学における人を対象とする研究倫理審査委員会 委員名簿

一号委員 神田 穰太 (副学長 (研究担当))

二号委員 福田 直子 (保健管理センター 教授)
近藤 秀裕 (海洋生物資源学部門 教授)
井上 泉 (保健管理センター 准教授)

三号委員 中田 亜希子 (東邦大学医学部 助教)
中田 達也 (海洋政策文化学部門 准教授)

四号委員 成瀬 素子
寺島 優美 (公益社団法人日本水産学会 職員)

五号委員 (該当なし)

東京海洋大学における人を対象とする研究倫理審査委員会規則

第1条～第2条 略
(構成)

第3条 委員会は、学長が指名又は委嘱する次の各号に掲げる委員をもって組織し、学外者2名以上及び男女両性を含む5名以上で構成しなければならない。

- 一 副学長のうち研究を所管する者
- 二 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者 1名以上
- 三 倫理学・法学の専門家等、人文・社会科学の有識者 1名以上
- 四 研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることのできる者 1名以上
- 五 その他学長が必要と認めた者

2 前項第二号から第五号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠又は追加による委員の任期は、前任者又は他の委員の残任期間とする。

第4条～第13条 略

任期：委嘱日から平成32年3月31日まで